

令和 8 年 3 月 23 日

市政記者クラブ 様

総務局行政DX推進部行政改革推進課

稲山、塩谷（電話 052-972-2187）

上下水道局企画経理部経営企画課

山本（電話 052-972-3612）

交通局総務部人事課

鈴木（電話 052-972-3823）

## 令和 8 年度の組織改正について

令和 8 年 4 月 1 日付の組織改正について、下記及び別添のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 国際化施策に係る執行体制（総務局、スポーツ市民局、観光文化交流局）

グローバル化の一層の進展や国際的な都市間競争の激化が見込まれる中、本市国際化施策について「外への国際化」「内なる国際化」を両輪とし、全庁的に推進するため、観光文化交流局観光交流部国際交流課の業務を総務局及びスポーツ市民局に移管します。

#### 【移管の考え方】

- ・本市の国際化施策の全庁的な司令塔機能や調整機能を強化するため、総務局総合調整部に国際課を設置する。
- ・市民の多文化共生意識の醸成や外国人が安心して生活できる地域コミュニティを形成する取り組みについては、地域振興を所管するスポーツ市民局地域振興部に移管する。

【資料（新旧対照表） 総務局 P5-6、スポーツ市民局 P2-3、観光文化交流局 P2】

## 2 アジア開発銀行年次総会に係る執行体制（総務局）

第 60 回アジア開発銀行年次総会に向けた開催準備等対応のため、担当部長（アジア開発銀行年次総会に係る企画調整）を新設し、担当課長（アジア開発銀行年次総会に係る企画調整）、課長補佐（アジア開発銀行年次総会に係る企画調整）を増設するなど、執行体制を強化します。

【資料（新旧対照表） 総務局 P5】

## 3 不登校児童生徒支援及び高等学校改革に係る執行体制（教育委員会事務局）

不登校児童生徒支援や、魅力ある市立高等学校づくりなどの施策を強力に推進するため、担当局長（学校教育に係る企画調整）を新設します。また、担当課長（不登校児童生徒支援に係る企画調整）を専任化し、課長補佐（フリースクール等に係る企画調整）を新設します。さらに、担当課長（一貫教育の推進に係る特命事項の処理）を担当課長（学びの多様化学校・中高一貫教育等に係る特命事項の処理）に名称変更し、担当課長（高等学校改革の推進）を専任化するなど、執行体制を強化します。

【資料（新旧対照表） 教育委員会事務局 P4-5】

※令和 8 年 2 月 5 日の発表資料と同一内容。

### 【参考】令和 8 年 4 月 1 日付組織改正における組織数の増減

	局長級	部長級	課長級	課長補佐級	計
市長部局等	+1	—	+9	+33	+43
上下水道局	—	—	—	△2	△2
交通局	—	—	—	+2	+2
計	+1	—	+9	+33	+43

※教職員組織を除く。

以上